

・水処理対策リスト

各対策の導入効果については必ず着色部のセルのリンクから各対策入力シートにアクセスをして必要情報を記入してください。
各対策の導入効果は目安値であり、実際の導入に当たっては詳細な検討を必要とします。

対策を検討する場合は下記に“○”を入力	対策番号	対象	対策内容	適応条件	対策導入設備	組み合わせることができる可能性のある対策※1	対策による温室効果ガス削減量	現状の温室効果ガス排出量	対策の寄与率	
							(t-CO ₂)	(t-CO ₂)	(削減量/現状の総排出量)	
○	対策No.1	OD法	流入比率に応じた機械攪拌式曝気装置の間欠運転	・流入比率が低い処理場	反応タンク設備	No.2	859	6,323	14	
○	対策No.2	OD法	自動制御をもちいた運転管理の導入	・自動制御を行っていない処理場	反応タンク設備、最終沈殿池設備等水処理設備	No.1	692	6,323	11	
○	対策No.3	標準法、高度処理、その他水処理	高効率ブロワの導入(磁気浮上式ターボブロア)	・従来型の多段ターボブロアを使用している処理場	送風機設備	No.4、No.5	74	6,323	1	
	対策No.4	標準法、高度処理、その他水処理	微細気泡散気装置等の導入による酸素移動効率の上昇	・散気板、散気筒など酸素移動効率の悪い散気装置を使用している処理場	反応タンク設備	No.3、No.5	FALSE	FALSE		
	対策No.5	標準法、高度処理、その他水処理	無酸素槽・嫌気槽攪拌機を省エネ型攪拌機へ変更	・省エネ型でない攪拌機を使用している処理場	反応タンク設備	No.3、No.4	FALSE	FALSE		
	対策No.6	標準法、高度処理、その他水処理	【B-DASH】ICTを活用した効率的な硝化運転制御の実用化に関する技術の導入	・活性汚泥を用いた下水処理方式で、好気タンクを有すること。 ・アンモニア性窒素に対して明確な処理目標があること。 ・風量制御が可能であること。	反応タンク設備、送風機設備等水処理設備	※2	FALSE	FALSE		
	対策No.7	標準法	【B-DASH】DHSシステムを用いた水量変動追従型水処理技術	・計画放流水質が、BOD：10～15mg/Lの区分で、窒素・りん除去を目的とする高度処理を必要としない下水処理場 ・標準活性汚泥法等の既存施設の改造、ならびに水処理施設の新設または増設に適用可能。	最初沈殿池、反応タンク設備、最終沈殿池設備	※2	FALSE	FALSE		
	対策No.8	標準法	【B-DASH】無曝気循環式水処理技術	・計画放流水質がBODで10 mg/Lを超え、15 mg/L以下の区分である下水処理場 ・流入下水の温度：最低月15℃以上 ・標準法の代替（高度処理（N、P除去）は不可※） ※ 高度処理を必要とする下水処理場において、その一部系列に本技術を適用することは可能 ・既設改造、新設ともに対応可能	最初沈殿池、反応タンク設備、最終沈殿池設備	※2	FALSE	FALSE		
	対策No.9	標準法、高度処理、その他水処理	【B-DASH】超高効率固液分離技術	・バイオマス受入れを含め、汚泥のエネルギー利用を進めたい下水処理場 ・最初沈殿池の更新と合わせ、施設のコンパクト化・耐震化を図りたい下水処理場 ・水処理・汚泥処理の全体で省エネを図りたい下水処理場 ・合流改善やSSO改善をして、環境改善を図りたい下水処理場	最初沈殿池	※2	FALSE	FALSE		
各対策による合計値								1,625	6,323	26

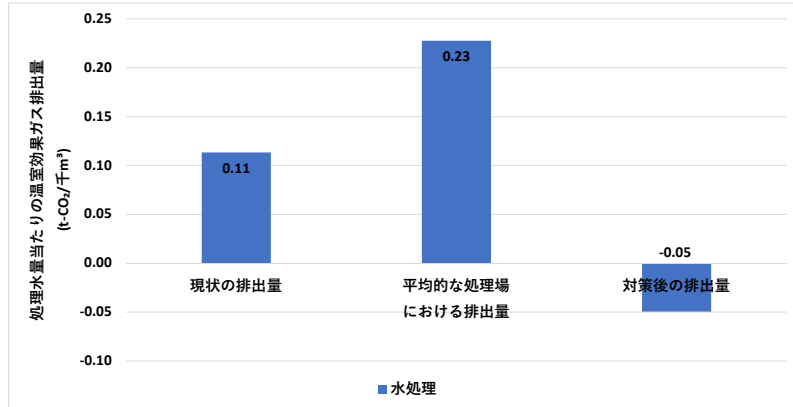
※1各対策の組み合わせに関しては処理場条件により組み合わせることができるもの、できないものがありますので、実際に組み合わせることできるかについては詳細な検討が必要となります。

上記の「組み合わせることができる可能性のある対策」以外の組み合わせについての可能性を排除するものではありません。

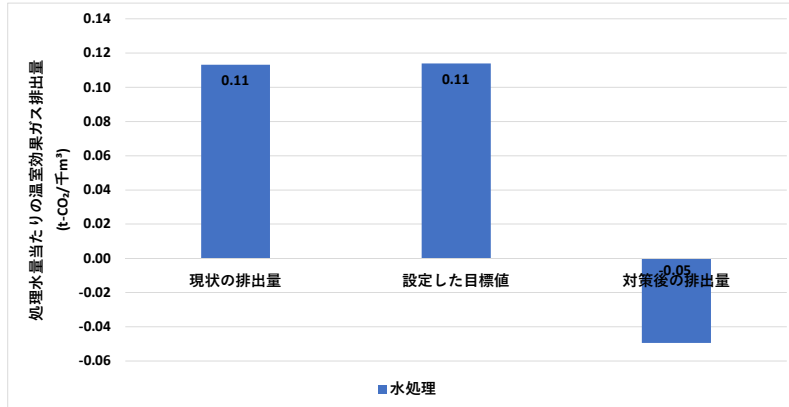
※2 B-DASH技術に関しては各対策と実際に組み合わせることができるかについては詳細な検討が必要となります。

・各対策の導入効果は「対策後の結果の出力」を参照ください。

・平均値との比較



・優良値等の任意の目標値との比較



・汚泥処理対策リスト

各対策の導入効果については必ず着色部のセルのリンクから各対策入力シートにアクセスして必要情報を記入してください。
 各対策の導入効果は目安値であり、実際の導入に当たっては詳細な検討を必要とします。

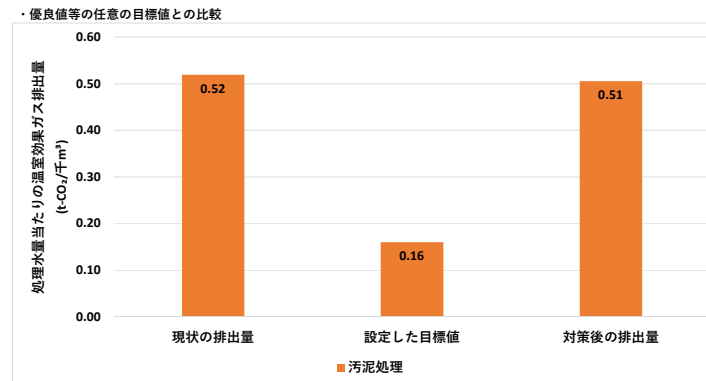
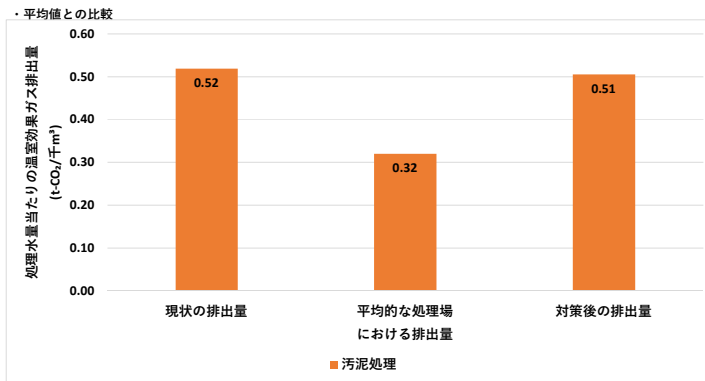
対策を検討する場合は下記に“○”を入力	対策番号	対象	対策内容	適応条件	対策導入設備	組み合わせることができる可能性のある対策※1	対策による	現状の温室効果ガス排出量	対策の寄与率 (現状/現状の総排出量)
							温室効果ガス削減量	(処理場全体)	
○	対策No.1	遠心濃縮方式の処理場	遠心濃縮機から低動力型への変更	・遠心濃縮機などの効率の悪い機械濃縮機を使用している処理場	機械濃縮設備	No.2、No.3	t-CO ₂ 6	t-CO ₂ 6,323	% 0
○	対策No.2	消化設備の無い処理場	消化設備及び消化ガス発電の導入	・消化設備の無い処理場	消化設備	No.1、No.3	72	6,323	1
○	対策No.3	遠心脱水方式の処理場	遠心脱水機から高効率脱水機への変更	・遠心脱水機などの効率の悪い機械脱水機を使用している処理場	機械脱水設備	No.1、No.2	61	6,323	1
○	対策No.4	固形燃料化設備の無い処理場	固形燃料化技術の導入	・固形燃料化設備の無い処理場	固形燃料化設備	No.1、No.2、No.3	0	6,323	0
	対策No.5	汚泥焼却設備を有する処理場	【B-DASH】水・燃焼・発電を全体最適化した革新的下水汚泥エネルギー転換システム	・脱水設備、焼却設備の新設および更新、既存の遠心脱水機、気泡流動炉の改造の際に導入可能 ・低空気比省エネ燃焼技術に加えて、脱水あるいは発電設備を導入することで、連携/最適化が機能する。	機械脱水設備、汚泥焼却設備、廃熱発電設備	※2	FALSE	FALSE	
	対策No.6	汚泥焼却設備を有する処理場	【B-DASH】下水道バイオマスからの電力創造システムの導入	・遠心脱水機が設置可能 ・焼却灰の処分先または有効利用先が確保可能 ・ろ過水量が確保可能（蒸気発電機冷却水として） ⇒汚泥1t-DS/日当たり6～8m ³ /h程度 ろ過水水温は概ね15～30°Cの範囲 ・焼却規模 ⇒概ね10t-DS/日以上（1.5t/h以上の蒸気量）	機械脱水設備、汚泥焼却設備、廃熱発電設備	※2	FALSE	FALSE	
	対策No.7	汚泥焼却設備を有する処理場	【B-DASH】温室効果ガス削減を考慮した発電型汚泥焼却技術	・焼却炉形式が流動床式であり、二段燃焼およびそれに類する設備を保有していないこと ・脱水汚泥含水率が85%未満 ・下水処理水の利用が可能であること	汚泥焼却設備、廃熱発電設備	※2	FALSE	FALSE	
	対策No.8	日平均汚水量10,000m ³ /日までの処理場	【B-DASH】低コスト・省エネルギー型高濃度メタン発酵技術	・標準法、OD法で、設計指針に示された条件の範囲で運転している処理場 ・脱水機の運転時間に余裕があり、濃縮・脱水運転の切替え運用が可能であること ・消化設備、発電設備の設置スペースを未利用用地等に確保できること	濃縮設備、消化設備、機械脱水設備	※2	FALSE	FALSE	
	対策No.9	日平均汚水量 20,000m ³ /日以上の処理場	【B-DASH】高濃度消化・省エネ型バイオガス精製による効率的エネルギー活用技術	・初沈汚泥が発生する水処理方式（最初沈殿池を備える）であること。 ・本技術全体を導入する場合、流入下水量が日最大20,000m ³ /日以上であること。	濃縮設備	※2	FALSE	FALSE	
各対策による合計値							139	6,323	2

※1各対策の組み合わせに関しては処理場条件により組み合わせることができるもの、できないものがありますので、実際に組み合わせることできるかについては詳細な検討が必要となります。

上記の「組み合わせることができる可能性のある対策」以外の組み合わせについての可能性を排除するものではありません。

※2 B-DASH技術に関しては各対策と実際に組み合わせることできるかについては詳細な検討が必要となります。

・各対策の導入効果は「対策後の結果の出力」を参照ください。



・再エネ対策リスト

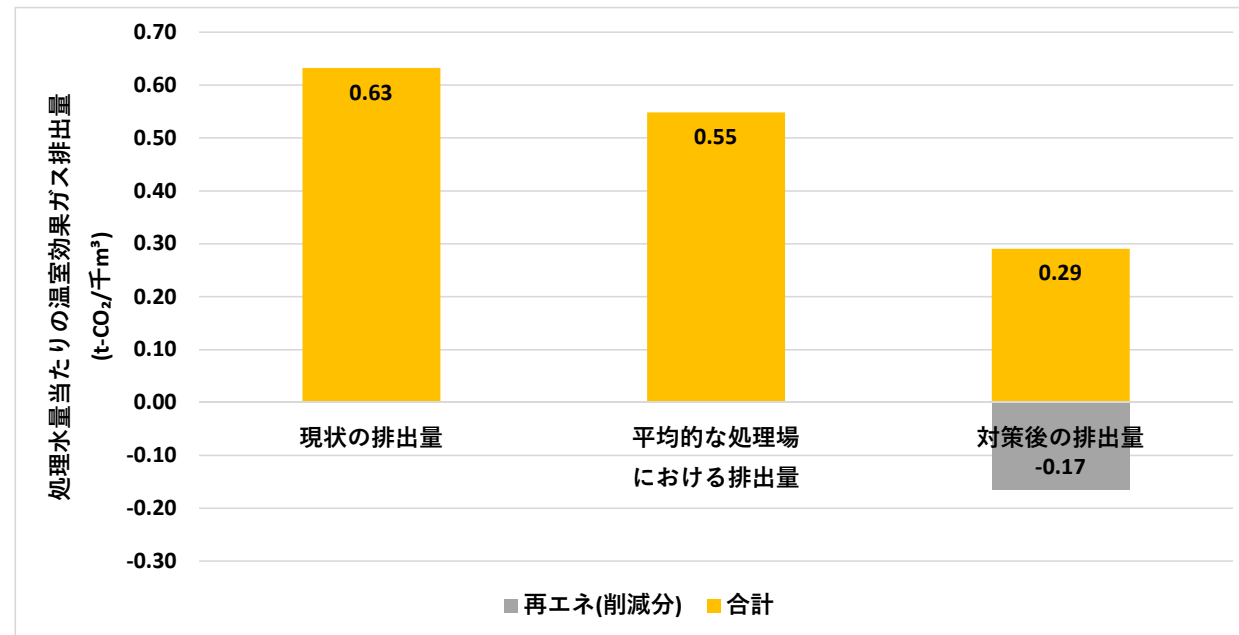
各対策の導入効果については必ず着色部のセルのリンクから各対策入力シートにアクセスをして必要情報を記入してください。

各対策の導入効果は目安値であり、実際の導入に当たっては詳細な検討を必要とする。

対策を検討する場合は 下記に"○"を入力	対策 番号	対象	対策内容	対策による 温室効果ガス削減量	現状の温室効果ガス排出量 (処理場全体)	対策の寄与率 (現状/現状の総排出量)
				t-CO ₂	t-CO ₂	%
○	対策No.1	全処理場	太陽光発電の導入	344	6,323	5
○	対策No.2	全処理場	風力発電の導入	1,308	6,323	21
各対策による合計値				1,653	6,323	26

・各対策の導入効果は「対策後の結果の出力」を参照ください。

・平均値との比較



・優良値等の任意の目標値との比較

